

別記

第1号様式(第14条関係)

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	令和元年6月3日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市南区久世殿城町338番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 日本電産株式会社 代表取締役社長執行役員 吉本 浩之

環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001:2015 = JIS Q14001:2015
適 用 範 囲	日本電産株式会社 本社・中央開発技術研究所
導 入 年 月 日	2004年6月25日
認 証 番 号	認証証明書番号)02380-2010-AE-KOB-JAB
基 本 方 針	弊社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動します。 (1)環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギー消費効率の向上」「廃棄物の削減・リサイクル」に視点を置き活動する。 (2)事業活動、製品の環境側面を認識し、環境パフォーマンスの維持・改善を図る環境汚染予防活動を適切に活動させ、継続的改善を推進する。 (3)関連する環境法規制および弊社が同意するその他の要求事項を順守する。 (4)環境目的及び目標を設定するとともに、マネジメントシステムの適切性を定期的に見直す。 (5)要求事項をマニュアル、規定、手順書等に文書化し、それに基づく実施、文書の維持管理を行う。また、環境方針を全社員及び構成員に周知徹底するとともに関連する要員に対し、適切な教育・訓練、実施を確実にする。 (6)この環境方針は、外部からの要求に応じて開示する。 ※弊社の環境方針より一部を抜粋
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	■廃棄物の排出量抑制 廃棄物排出量を管理し、削減の目標に向けて取り組む事で、3R活動の推進、焼却処理によるCO2排出量削減、埋め立て処分による土壌汚染防止につながり、それに加え生物の住処の確保につながる。 2019年度目標： ・廃棄物排出量2018年度原単位実績値(5.54kg/人)を基準とし、1%削減 ・燃やすゴミ(植栽等除く)の削減：2018年度原単位実績値(0.177kg/人)を基準とし、1%削減
目標を達成するための取組の内容	■廃棄物の排出量抑制に向けた取り組み 廃棄物の品目毎の排出量のモニタリング、廃棄物分別ルールの見直し、注意喚起文の配付(昨年度より引き続き随時実施)
目標を達成するための取組の進捗状況	■廃棄物の排出量抑制に向けた取り組み 廃棄物の品目毎の排出量のモニタリング、廃棄物分別ルールの見直し、注意喚起文の配付(昨年度より引き続き随時実施)
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	概ね計画通りに遂行しているが、廃プラスチック、燃やすゴミ排出量が増量傾向にある。廃プラスチック排出増量の要因は、事業の拡大により部材納品(プラスチック)によるものであるが、引き続き分別の徹底と廃棄物品目毎の細分化を行い、増量原因分析により総量抑制に努めていきたい。
事業活動に係る法令の遵守の状況	【環境関連法規制調査】(1回/月)： 各部門で関連する最新の法規制情報を確認し、随時法務部門が確認し、必要な調査対応を行っている。 【法規制遵守定期評価】(1回/年)： 環境関連法規制調査に基づき、各部門が法令遵守状況の評価を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	【マネジメントレビュー】(1回/年) EMSの評価及び見直しの必要性について検討する為、経営層に対しEMS運用状況についての報告を行っている。 2018年度EMS運用実績のマネジメントレビューで経営層より以下コメント ・持続可能な社会であるために当社として必要な対応を検討していく ・本業とリンクしたEMS活動の推進継続 ・廃棄物増加要因の可視化が必要。 コメントに対応すべく体制強化・取り組みを進めている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。